

令和7年度

子育てイベントを応援！ いちごっこ地域活動応援事業補助金

こどもの自主的な活動を促すとともに、保護者同士の交流を図ることができるイベントを実施する団体に、開催に必要な経費の一部を補助します。



1. 対象となる団体

次のいずれにも該当する団体とします。

- 鹿沼市民が主体となる子育てを支援する団体であること。
- 事業について、他の補助金等の交付を受けていないこと。
- 市の団体運営補助金等の交付を受けていない団体であること。
- 市内のこども(小学生以下)が対象であり、1日当たり10名以上のこどもが参加すること。
- 参加者を特定の区域に限定しないこと。また、団体のメンバー以外にも呼びかけて実施すること。
- 政治的及び宗教的活動、営利活動を目的としている団体ではないこと。
- 市税に滞納がないこと。

2. 対象となる事業

市内で行う事業で、次のいずれにも該当するものとします。

- こどもの自主的な活動を促すとともに、保護者の交流を図ることができること。
- 1日当たり10人以上のこども(小学生以下)が参加すること。
- 活動の中心は概ね小学生以下のこどもであること。
- 参加者を特定の区域に限定しないこと。また、団体のメンバー以外にも呼びかけて実施すること。

3. 対象経費と補助率

- イベント前日準備及び開催当日の施設使用料……………100%
- PR経費……………100%
- 外部講師謝礼……………50%

※参加料等を徴収するイベントについては、その分を経費から差し引く場合があります。

4. 交付額

最大20万円(千円未満切り捨て)

※申込団体数により、減額となる場合があります。

※補助金は原則として、事業完了後に交付します。

5. 申請方法

事前の申し込みが必要です。次の期間内に、電話等で子育て支援課にご連絡ください。

【事前申し込み期間】 令和7年3月17日(月曜日)から令和7年4月4日(金曜日)まで

※上記期間終了後は、市の予算に余裕がある場合に受け付けます。イベントの実施前にご相談ください。

※申し込み後、申請書類等を提出していただきます。様式は市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページ



鹿沼市役所 こども未来部 子育て支援課(市役所2階④番窓口)
電話：0289-63-2160
MAIL: kosodate@city.kanuma.lg.jp